

入所・短期入所事業所連絡会 会議録概要

名 称	令和6年度 第2回 入所・短期入所事業所連絡会
日 時	令和7年2月7日(水) 13時00分～15時00分
場 所	あいトピア3階 研修室
出 席 者	グループホーム・ふわふわ岩屋(小松)、グループホーム・ほのか(荻野)、ケアホームふたば(北尾)、シーサイド吉前(三上)、あかね荘(高橋)、すみれホーム(工藤)、短期入所クライス豊橋(君島)、すたあと(桑原)、ナイス(太田)、NOIE TOTOHASHI(鷺見)、メゾン・ドウ・ラック(加藤)、豊橋ちぎり寮(宮木)、ソーシャルインクルーホーム豊橋鍵田町(畠山)、ソーシャルインクルーフ豊橋往完町(大竹)、自由の杜(佐原)、珠藻荘(岩水)、ゆっか(田村)、コープあいち豊橋西(鶴飼・高橋)、ビリーブ(鍋藤・中村)、矢車草(正本)、たまも荘(鳥居)、FLAT(間瀬)、クオーレ(萩本・熊谷)、ナイス(小林)、豊橋市障害福祉課(野々村・伴)、とよはし総合相談支援センター(島・間木) 合計… 31名
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大規模災害時の相談支援体制について 2. 地域連携推進会議について 3. グループワーク <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進会議について ・余暇について 4. 事業所見学の報告・感想など 5. 短期入所の受け入れ状況について 6. 入所施設から地域移行をしたケースの報告 7. その他
今回の課題	<p>1 大規模災害時の相談支援体制について</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課野々村氏より説明)</p> <p>【意見】特になし</p> <p>2 地域連携推進会議について</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課野々村氏より説明)</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議を開催する日時について、入所系であれば日中は施設にいることが想定されるが、GHの場合ほとんどの人が日中は仕事や、福祉サービス事業所に通所しているので、平日の日中の開催は難しい。平日の夕方または土日になる。家族に関しても平日は仕事で都合がつかないと土日になるのではないか。手引きの中での利用者家族と地域の人は土日でも可能かと思うが、市・基幹・委託の参加となると難しいのではないか。 ➡基本的には平日でお願いしたいが、個別に提案があったときに相談させていただきたい。

3 グループワーク

- ① 地域連携推進会議について
- ② 余暇について

利用者さんは休日などの余暇をどのように過ごしているのか
事業所が行っている余暇支援や余暇活動について

(1G) 短期入所・通所系

- ① 令和6年度にお試しでやってみたという事業所もあった。入居者、地域の市議会議員、経営に知見のある人というところで税理士を呼んだりした。そのレベルの人だとなかなか現場の人が声を掛けにくいところがあるので、会議をやっていくうえでは経営に携わっている理事長や代表の協力も必要。地域の関係者で民生委員や児童委員の枠もあると思うが、今は誰がやっているのか分からぬといふこともある。民生委員は生活福祉課に聞けば自分の自治体の民生委員が誰なのか分かる。町内会に入っていたら、町内会と議員が知り合いであれば
- ② そこからつながったりして地域の人とコンタクトを取る方法もある。それでもほとんどの事業所が誰を呼ぼうかと頭を悩ませている状況だと感じた。
- ③ 全部の入居者が外出したいかというと別の問題もあるが、移動支援でヘルパーに外に連れて行ってもらっているという人もいれば、事業所単位でバーベキューをしたり、職員と体を動かしたり、水族館等に定期的に行っている事業所もあった。

(2G) 日中サービス支援型

- ① 三つ争点があった。一つ目は会議の日時の設定について、平日か土日か夜か。二つ目は会議をする場所について、生活介護等が隣接していたらそこを借りることもできるが、それがない所はどうするか。三つ目は駐車場を確保するのが難しいこと。解決策として、市民館や小学校等を借りる、会議と見学・訪問を別の日程で組む、という案があった。参加者の選定に関しては、利用者の特性もあるが、家族が遠方、家族がいないという場合は後見人を呼ぶ。家族を呼んだ場合に推進委員会とは違う議題の争点になってしまうということも出てくるので、ある程度の選定が必要。

(3G) 入所系

- ① どのような開催、時間帯、構成員というところの進捗を共有した。参加者について自治会長に依頼するとか、地域の相談員に出てもらうはどうかというアイデアが出た。地域包括に参加していただく、民生委員、児童委員の候補者も挙げながら検討しているという所もあった。開催については地域の人に合わせるという方針でやっている事業所が多いので、人の連携は今後お互いに柔軟な対応が必要になる。地域の人にお願いするにあたって、会議を無償で行うのか有償にするのかというところも考えている。会議の時間は1時間前後になるそうだが、中には茶話会のような感じになるケースもあるようなので、しっかりと進行表を確立する、マニュアル構築していくことも大事。日中活動の部分で、入所施設なので生活介護を併用しているということで他事業所の生活介護の利用状況はどうかという話をした。本人の意思や家族の意向は最優先になるが、地域の方々からすると施設入所の中に生活介護があるのに他事業所を利用して地域の人の枠が一つ減るのはどうなのかという声もあり、そういうイメージも持たれているところも課題。他事業所を利用した場合に、施設入所の場合だと入浴を日中の時間帯に行っているので、生活介護から戻ってきたときにその人だけ入浴の時間帯がずれてしまったりする。生活介護のほうも他事業所が入所を使っている場合だと入浴をしていないという所もあ

	<p>るようなので、その辺はお互いに柔軟に対応していくとよい。</p> <p>② 外出支援業者を利用して年2回の外出等の充実の機会につなげているという所もあつた。事業所の職員が同行しなくても、そこのサービスの介護士や必要であれば医師が同行して、5万円程度で利用できる。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とはどの範囲を指すのか。 <p>→手引きには明確に書いていないが、基本的には町内になる。エリアとしてどこまでの範囲を考えているのかは事業所の判断に委ねられる。</p>
--	---

4 事業所見学の報告・感想など

(すみれホーム 工藤氏より)

ふたばに見学に行った。身体障害者を受け入れる施設というだけあり、入口、トイレ、お風呂が広く、お風呂の入口も広くリフトもあり、身体障害者が安全に入れる設備とはこういうものだと改めて思った。トイレに簡易ベッドがあり、そこでおむつ交換していると教えていただき、自施設は知的障害者がメインだが、設備が違うということで安全に受け入れができる障害の対象者も変わってくると感じた。

(ふたば 北尾氏より)

自分の事業所のことは分かっているがそれが普通なのか恵まれているのか、まだまだなのか、という部分がよく分からぬ。相談員や利用者の見学を案内することはあるが同業者の見学はなかなかないので、見学を受入することで自分たちに足りないもの、恵まれているものを知ることができた。利用者がいない時間に来ていただいたので、利用者がいる状況でまた見ていただけたと、広く感じていたが実は狭いなどの雰囲気も分かると思う。

(珠藻荘 岩水市より)

シーサイド吉前に見学に行った。シーサイド吉前と珠藻荘は同じ身体障害者の入所施設だが、シーサイド吉前は珠藻荘もより規模が大きく、入ってみると広い施設だと思った。生活介護と入所施設が別々の所にあり、環境が整っている。生活介護では利用者が車いすから降りて生活できるスペースがある。そこは見守りも整っていて、てんかん発作が起きた場合も職員の目が行き届くというところで印象に残っている。珠藻荘は、各個室はあるが皆さんと共同で過ごす所がない。同じ入所施設でも取り入れたいところがある。理美容がトラックで来てそこで完結できてしまう。車いすに乗っている人も車いす上で洗髪をしていただける。パーマ、カラーも全部していただける。今コロナ禍ということもあり利用者がなかなか外出できない状況で、パーマをかけたい、白髪染めをしたいといつてもなかなか施設のほうで対応ができない。職員の人員不足の問題もあり外に行けない場合、そういうふうに利用できるところの情報を頂いたりした。生活向上委員会で取り入れていこうと話しあっている。先日シーサイド吉前に来た人には来ていただき、看護師同士の情報の共有をして参考になった。

(シーサイド吉前 三上氏より)

珠藻荘に見学に行った。同じ身体の施設だが全然違う。今自分たちが提供しているサービスが自分たちの限界値だという感じでやっているが、違う所で新しいものを見ると、取組方法を変えるだけで少し楽になるなどの気付きが多く、とても良い経験になった。横のつながりを継続していくよ。

5 短期入所の受け入れ状況について

短期入所の予約方法・定員・受入障害種別・稼働率・1回の受付で何日間連続して予約可能かまたは制限はあるか・児童の受入をしているか等の項目で事前アンケートに回答していただいたが、その内容を相談支援事業所連絡会に共有する。相談員から短期入所の予約方法などについて質問はあるか。

- ・診断書が必要というとすぐの利用が難しい人がいる。簡単な診断書なのか検査ごとにお金が発生する項目があるのか。

- ➡シーサイド吉前は、診断書は必要だが、急ぎの場合は自己申告になるが重大な感染症がなければ診断書はあとでよい、または3か月以内にどこかで取ったものがあればそのコピーでよいという形。

- ➡なぜ診断書が必要かというと、契約するときに急遽使うのではなく、いざというときに短期入所を利用できるように前もって準備をしていただきたいというのが事業所としてはある。準備をすることで、アセスメントを取つてあるのでどういう人が利用するというのが分かり、急遽依頼があったときにスムーズに受入ができる。診断書については各事業所で書式があるので、その書式を持って受診していただけるとよい。お金に関しては負担になると思うがそこは申し訳ない。項目は事業所によって違う。短期入所は1年更新なので毎年健康診断書を出して契約しないといけない。

6 入所施設から地域移行をしたケースの報告

(シーサイド吉前 三上氏より説明)

【意見】

- ・豊橋市地域生活支援拠点の面的整備で、入所施設や精神病院から、GHではなく独居する人に対して、課題の抽出、不安の解消のために、安心生活支援事業というものがある。笑い太鼓のアパートの1室と豊橋ちぎり寮の戸建ての離れを利用して、寂しさ、困ること、外出するときにすべきことなどを体験し、1人暮らしの練習をしていく。まだまだ課題はあるが、安心生活支援事業が今後充実し、ハード面でも特に身体障害者の課題が解決し、地域に行くのがGHではなく一人暮らしという選択肢も増えてくるとよいのではないか。

- ➡今回のケースは豊橋の施設に入居していたが支給決定が他市で、相談員も他市の人で豊橋市の地理や社会資源が分からず状態でやっていた。市をまたいでいるケースで、豊橋の社会資源を理解していればもう少し楽にできたのかもしれない。

- ・入所中のどういったタイミングで介護保険の認定を受けたのか。現在の相談員とケアマネージャーの役割分担といったところを教えていただきたい。

- ➡介護保険は地域移行支援の契約をしたくらいのときに、行先も決まっていない状況で申請して認定を受けた。障害支援区分だと5くらい出る人だが、介護認定だと認知症はまったくないので要介護2しか出ず、あまり使えるサービスがなかった。ニチイが介護保険も障害のサービスも一括で行っているので、他市へ転居したときから障害の相談員は一切なくなり、支援者は全員知らない人という状況だった。

- ・費用負担に関しても変わってくると思うが、この人は令和1年に施設入所する前は生活介護や短期入所を利用していた場合、償還払いのように介護保険料が掛からない状態になっていたのか。

- ➡入所前まではGHで生活していて、その頃は歩行可能でずっと障害者雇用で働いていた人。そこから身体が動かせなくなり施設入所になった。介護保険も払っていた

- ・介護認定を受けたのが地域移行支援の契約を結んだタイミングということだが、施設は退所の状態ということか。
 - ➡みなしで取れる。
 - ・次が決まっていない状態で、みなしはできるのか。
 - ➡今は割と柔軟で、地域移行したいという段階で認定していただける。市からは転居先が決まつたら教えてくださいと言われる。

7 その他

三上会長・北野副会長、任期終了。